



災害に 備える



9月8日(日)実施 新治地区/本納地区 **地域防災訓練**

みんなで楽しく「フレイル予防」



～人生100歳時代 いつまでも元気であるために、だから今からフレイル予防～

自分でも気付かないうちにフレイル（※）になっている可能性があります。フレイルは、ちょっとした衰えにいち早く気づき、日常生活を見直すなどの正しい対処をすることで、進行を抑制したり、健康な状態に戻したりすることができます。まずはフレイルチェックでご自身の健康状態を知り、今後の健康づくりに役立ててみませんか？

※年を重ねて心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと

フレイルチェックを開催します！

専門研修を修了した市民「フレイルサポーター」の皆さんがフレイルチェック（※）をお手伝いします。ご自身の健康状態を知り、フレイル予防のための3つの柱（①身体活動、②栄養、③社会参加）を意識した生活を送りましょう。

※東京大学高齢社会総合研究機構が開発したプログラムです。皆さんのからだやこころの状態がどのような状況におかれているのかを楽しみながら確認でき、日常生活を振り返る良い機会となります。

- ◆日時 11月8日(金)・22日(金)、12月4日(水)、令和7年1月23日(木)、2月3日(月)、3月25日(火)
13時30分～15時45分
- ◆場所 市役所市民室
- ◆内容 ・フレイルに関する質問票への回答（お口の元気度、人とのつながり、社会参加）
・体の測定（5項目）と結果説明
- ◆対象 60歳以上の市内在住者
- ◆定員 各回15人（申込順）
- ◆申込 電話・FAX・メールにて

体の測定（5項目）



▲滑舌



▲片足立ち上がり



▲握力



▲ふくらはぎ周囲長



▲手足の筋肉量



今は大丈夫だけれど、将来いろいろな手続きやお金の管理が自分でできなくなったら、頼れる親族もいないし、信頼できる人に支えてもらいたい。



詳しくは、「成年後見はわかり（厚生労働省）」をご覧ください。

「老後の安心設計」につながります。

任意後見制度は、将来、自身の判断能力が低下したときに備え、自分で任意後見人を決めておく制度です。支援が必要となった際、事前に決めた契約内容（福祉サービスの申請・契約、入院手続き、各種料金の支払い、財産管理など）に基づき任意後見人からの支援を受けることができます。

「認知症になっても安心して暮らし続けるために」
「任意後見制度」をご存じですか？

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）

☑houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 ☎(20)1610

友だち
募集中！



市長のあつあつ情報

No.4

地域防災訓練

茂原市地域防災訓練が、今年度は本納中学校・旧新治小学校にて行われました。

当日は、NTTより移動電源車や171災害用伝言ダイヤルのデモ機など、郵便局からは移動郵便車などの外部支援をいただきました。

また、本納中学校で陸上自衛隊高射教導隊第2中隊によるお米の炊き出しをしていただき、郵便局の支援員が旧新治小学校へと輸送する訓練も行われ、皆さんにおにぎりとして配布いたしました。

避難所設営訓練では、市の職員も参加し、エアーマット、段ボールパーティション（間仕切り）、簡易テント、仮設トイレなどの設置実演もあり、非常に良い体験となりました。「自助・共助・公助」の中で公助として、避難所の設置運営に関しては行政が主導的に進めて、避難者による自主的運営につなげていかなくて

はなりません。

先日の台風第7号接近時には、早めの避難所開設・避難指示を出させていただきました。記録的な大雨の予報も出ていたため、道路冠水の生じる前に避難をできるようにとの判断でした。

一方で、夏場の避難所開設には暑さ対策の問題があります。今回は急ぎよ、エアコンのある校内の特別教室を開放し、そちらへ移動していただきましたが、今後の課題として協議してまいります。

「避難所・避難生活学会」は、避難所の二次健康被害ゼロを目指し、「TKB481」（Tは清潔で洋式のトイレ、Kは温かい食事を提供できるキッチン、Bは簡易ベッドです）を災害発災時から48時間以内に避難所に整えることを提唱しています。今後、茂原市においても避難所運営の充実を図ります。



茂原市長 いちはら あつし 市原 淳

「今月の1枚」



さらに今回の訓練では、非常食としてアルファ米を使用しました。市民の皆さまには平時から可能な限り試食していただき、自ら非常持ち出しとして備えていただく事が、万一の避難時にも混乱なく避難が行えると考えています。無いことが一番であります。水害や地震などの自然災害に備えることを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

第16回茂原市ハートフルフェスタ(講演会)を開催します！

- ◆日時 10月20日① 13時30分～15時30分（受付13時～）
- ◆場所 市役所市民室
- ◆演題 一人ひとりが主役のまちづくり
～ジェンダーと多様性の視点から考える～
- ◆講師 萩原 なつ子 氏（独）国立女性教育会館理事長
- ◆定員 100人（申込順）
- ◆費用 無料
- ◆申込 電話・FAX・メールまたはQRコードにて



▲萩原 なつ子 氏



申込み・問合せ 茂原市ハートフルフェスタ実行委員会事務局（企画政策課内）

✉kikaku2@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1651 FAX(20)1603



令和7年4月から利用の 幼稚園・保育所・認定こども園等の 申し込みを受け付けます

幼稚園……………小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う施設
保育所……………家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設
認定こども園……………保育所と幼稚園の機能や特性を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設

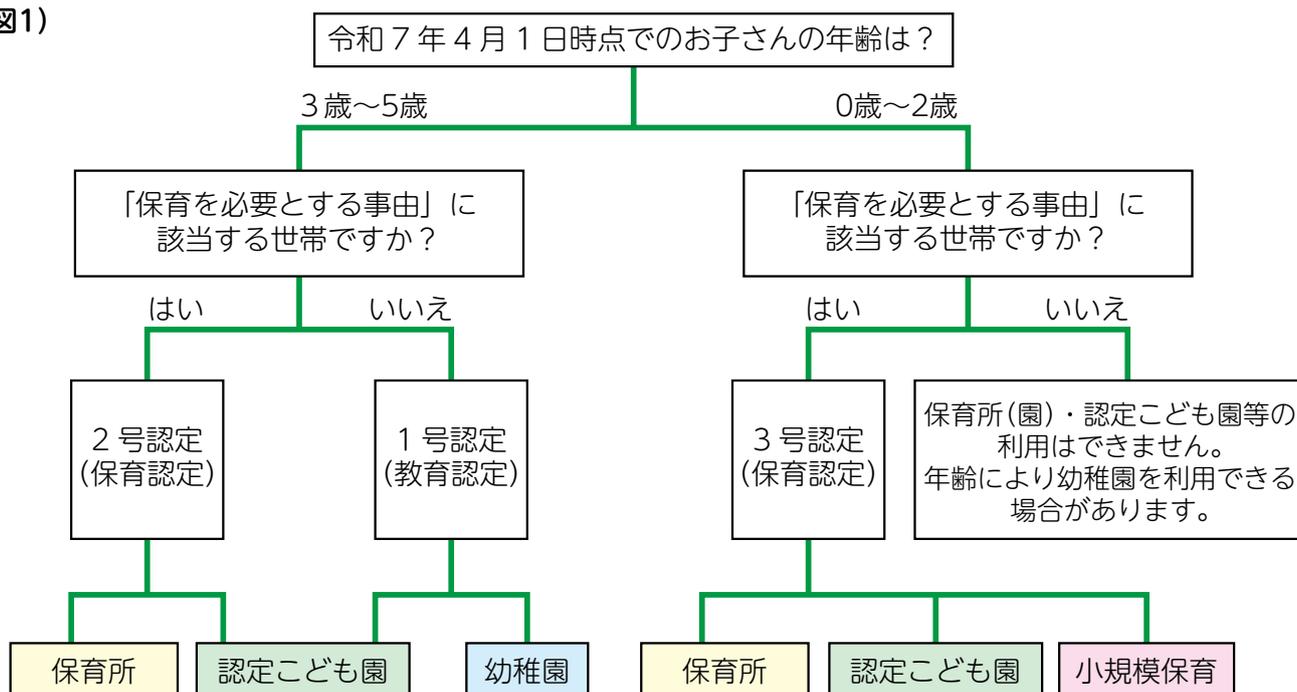
あなたの認定区分は？利用できる施設は？

各家庭の状況により、利用内容が選べます（図1）。
保育所等を利用する場合は、以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育を必要とする事由

- ・就労（保護者が居宅内外の仕事に月60時間以上従事している場合）
- ・妊娠・出産
- ・保護者の疾病や障害
- ・同居の親族等の介護や看護
- ・災害復旧
- ・就学（職業訓練校での訓練などを含む）
- ・求職活動

（図1）



幼稚園の申し込み

◆対象児童

満3歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）※私立幼稚園のみ、3歳の誕生日から入園可能

3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）※私立幼稚園のみ

4歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）

5歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）

公立幼稚園

問合せ 学校教育課（9階） ☎(20)1558 ☎(20)1607

◆対象 受付時に市内に住民登録のある4歳・5歳児

◆申込 学校教育課にてお申し込みください。

※見学をご希望の方は、直接幼稚園へお問い合わせください。

◆受付期間 12月2日⑨～20日⑤（土日を除く）

◆注意事項

・他施設との併願はできません。

・募集人数を超えた場合は抽選を行います。抽選日・抽選方法など詳しくは、後日文書により通知します。

※兄弟姉妹が在園しており引き続き在園する場合は、優先して入園できます。

・募集人数に満たない場合は随時募集を行いますので、学校教育課にお問い合わせください。

幼稚園名	住所	電話番号
新茂原幼稚園	上林56-2	(24)8710

私立幼稚園

申し込み方法等は、各幼稚園にお問い合わせください。

◆対象 満3歳～5歳児

幼稚園名 (配布・受付場所)	住所	電話番号	入園案内・ 願書配布日	願書受付日
エンゼル幼稚園	八千代1-11-1	(22)3210	10月1日⑨～	11月1日⑤～
もばら幼稚園	東郷842-2	(24)1095		
茂原聖マリア幼稚園	高師980	(22)4386		

保育所・認定こども園等の申し込み

◆**申込資格** 受付時に市内に住民登録のある児童

◆**申込書類配布** 10月1日(火)～ 保育課または同課ウェブページから入手。一部私立保育施設でも配布していますので、施設へお問い合わせください。

◆**注意事項**

- 郵送での申し込みはできません。
- 入所希望に基づき市が利用調整を行い、入所する保育所(園)などを決定します。
- 保護者の産後休暇および育児休業期間が、令和7年9月までに終了し職場復帰予定の場合は、保育課にご相談ください。
- 当日は面談を予定していますので、お子さんを必ずお連れください。

第1希望が公立保育所の方

問合せ 保育課 (8階) ☎(36)5656 ☎(20)1606

◆**受付期間** 11月20日(水)～22日(金)

11月24日(日) (日曜開庁)

◆**受付時間** 9時～11時30分、13時～16時

◆**受付場所** 市役所1階101会議室

※直接保育所での申込受付は行いません。

保育施設名	住所	電話番号
東郷保育所	谷本1795	(22)2832
豊田保育所	ゆたか38-1	(22)5056
鶴枝保育所	上永吉1013-1	(22)4709
二宮保育所	国府関1536-1	(22)4894
町保保育所	高師555-28	(22)2544
朝日の森保育所	茂原1016	(22)3126

第1希望が私立保育園等の方

保育利用について 問合せ 保育課 (8階) ☎(36)5656 ☎(20)1606

教育利用について 問合せ 各保育施設

◆**受付場所** 第1希望の保育施設

保育施設名(受付場所)	住所	電話番号	受付日時	
高師保育園	高師864-1	(22)2419	11月6日(水)・7日(木)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)
			11月8日(金)	9時～11時(教育を希望) 13時～15時(保育を希望)
			11月9日(土)	9時～11時(保育を希望)
東茂原保育園	東茂原13-21	(23)6513	11月7日(木)・8日(金)	9時～11時30分、13時30分～15時
			11月9日(土)	9時～11時30分
認定こども園 アップル幼稚園	押日595	(24)6685	11月1日(金)	9時～12時(教育を希望)
			11月1日(金)～29日(金) (土日・休日を除く)	13時～15時(保育を希望)
小規模保育事業 はぐくみ	緑ヶ丘 1-48-11	(22)8187	11月26日(火)	9時～11時
公私連携幼保連携型 認定こども園 ほのおかこども園	本納3302-1	(44)6821	11月1日(金)	9時～11時、13時～15時(教育を希望)
			11月5日(火)・6日(水)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)
公私連携幼保連携型 認定こども園 もばら空と杜のこども園	綱島101-1	(47)2880	11月1日(金)	9時～11時、13時～15時(教育を希望)
			11月5日(火)・6日(水)	9時～11時、13時～15時(保育を希望)
ふたば幼稚園	茂原646	(22)3964	11月1日(金)	9時～11時(教育を希望)
			11月1日(金)～22日(金) (土日・休日を除く)	13時～17時(保育を希望)

11月1日から 児童扶養手当の制度が一部変更になります

所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給は、前年の所得に応じて手当での全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。令和6年11月から判定基準となる所得限度額が下表のとおり引き上げられます。

受給資格者本人の前年所得（単位：円）

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額				一部支給となる所得限度額			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
0人	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

※以降扶養する人数1人につき、所得ベースで380,000円ずつ加算

第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

変更前（～令和6年10月分）
全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円
（所得に応じて決定されます）



変更後（令和6年11月分～）
全部支給 10,750円
一部支給 10,740円～5,380円
（所得に応じて決定されます）

◆手続きに必要なもの

申請には、受給者および該当する児童の戸籍謄本や住民票などが必要となりますが、申請する方のご事情により必要書類が異なるため、窓口でご相談いただいた上、書類のご案内をします。

※すでに児童扶養手当の受給資格をお持ちの方は、手続きは必要ありません。

問合せ 子育て支援課（8階） ☎(20)1573 📠(20)1606

乳がん検診

乳がんは、女性のがんの中で最も患者数が多く、40代～50代女性のがん死亡原因の第1位です。

進行すると脇の下のリンパ節や血流によって肺や骨など全身に転移しやすいので、早期発見が重要です。早期に発見できれば乳房温存療法も可能で、高い確率での治癒が期待できます。定期的なセルフチェックに加え、定期的に検診を受診することが大切です。

①マンモグラフィ検査

◆対象

令和6年4月1日時点で
50歳以上の女性

◆検査方法 乳房のX線検査

◆自己負担額 500円

②エコー検査

◆対象

令和6年4月1日時点で
30歳～49歳の女性

◆検査方法 超音波検査

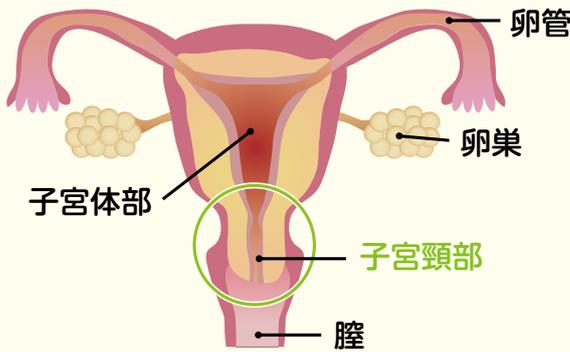
◆自己負担額 500円

※令和5年度に受診した方には、受診票等を郵送します。

※40代の方の検査は、マンモグラフィ検査とエコー検査を隔年で実施しています。今年度はエコー検査です。



子宮頸がんのできる部位



子宮頸がん検診

子宮頸がんの患者は20代後半から増え、特に30代～40代の妊娠出産を迎える時期と重なる女性の患者が近年増加傾向にあるのが特徴です。

初期の子宮頸がんでは症状がほとんど出ませんが、細胞診という検査を受けることで、がん細胞になる前に発見し治療を行うことができます。早期のうちに治療すれば、子宮を摘出せずに治癒できるため、妊娠出産も可能です。定期的に検診を受け、早期に発見することが大切です。

◆対象

令和6年4月1日時点で20歳以上の女性のうち、生まれの年号が大正・昭和で奇数年、平成で偶数年の方（西暦は偶数年）※2年に1回の受診です。

※令和4年度に受診した方には、受診票等を郵送します。

◆検診方法

医師による診察および子宮頸部細胞診検査（子宮の入り口をブラシで軽くこすって細胞を採取）。

かかる時間は5分程度です。痛みはそれほどありません。

◆自己負担額 500円

乳がん・子宮頸がん検診日程

乳がん検診と子宮頸がん検診の同時実施日では、両方の検診を受診できますが、**どちらか一方のみの受診も可能です。**

同時実施日の実施時間は**9時から**です。

乳がん		実施時間		9時～ / 13時～	
子宮頸がん		実施時間 (同時実施日)		9時30分～ / 13時～ (9時～ / 13時～)	
実施日		乳がん	子宮頸がん	会場	
10月	29日	火	○	—	保健センター
11月	5日	火	○	—	東部台文化会館
	6日	水	○	—	
	13日	水	—	○	本納公民館
	14日	木	○	—	
	21日	木	—	○	東部台文化会館
	22日	金	○	—	保健センター
	25日	月	○	○	
12月	3日	火	○	○	保健センター
	4日	水	○	—	
	5日	木	○	—	
	6日	金	○	—	
	9日	月	○	—	東部台文化会館
	13日	金	○	—	保健センター
	16日	月	○	○	
	17日	火	○	○	
	18日	水	○	○	
	20日	金	○	—	本納公民館
	23日	月	○	○	保健センター
	25日	水	○	—	
令和7年 1月	8日	水	○	—	保健センター
	10日	金	○	○	
	11日	土	○	○	
	16日	木	○	—	東部台文化会館
	17日	金	○	—	

※受診希望日の10日前までにお申し込みください。

申込み・問合せ

健康管理課 (2階)

✉ kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎ (20) 1574 FAX (20) 1600

◆乳がんの主な症状

- 乳房にしこりがある
- 乳頭から異常分泌がある
- 乳房の一部がえくぼのようにくぼむ
- 乳房表面がオレンジの皮のように赤くなる

※気になる症状がある場合は、検診を待たず、すぐに医療機関を受診してください。

◆子宮頸がんの主な症状

- 月経（生理）以外に出血がある
- 性交、膣洗浄、婦人科での内診の後出血する
- 生理が以前より長く、重くなる
- 普段と違うおりものが多くなる
- 骨盤の痛みがある

※気になる症状がある場合は、検診を待たず、すぐに医療機関を受診してください。

まだ間に合います!!

特定健康診査（個別健診）の
申し込みについて



市では、心筋梗塞や腎不全などの原因となる高血糖や高血圧、脂質異常を早期に発見することを目的として、特定健康診査を実施しています。

いつまでも健康であるために、毎年必ず受診してください。

完全予約制となりますので、必ず申し込みの上、受診してください。

◆対象

茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方

◆実施方法

個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）

※集団健診は終了しました。

※健診内容は、健康管理課ウェブページからご確認ください。

◆費用

2千円

◆健診期間

～12月25日☎

◆申込

11月29日（金）までに電話・FAX・メールまたは窓口にて

※質問票等は申し込み後に随時郵送します。

申込み・問合せ

健康管理課（2階）

☐ kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎ (20) 1574

FAX (20) 1600



自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の多くが頭部に致命傷を負っています。市では、被害軽減に向けヘルメット着用を促進するため、ヘルメットを購入した方に対し購入費用の一部を補助します。

◆補助金額 2千円

※1人につきヘルメット1個1回限り

◆受付期間

10月1日☎～令和7年2月28日（金）（申込順）

※予算額に達した場合は受付終了

◆対象者

- ・市内在住の方
- ・市税の滞納が無い方

◆対象のヘルメット

- ・1個2千円以上の自転車乗車用ヘルメット（新品）
- ※ポイントの利用・送料・値引きは対象外
- ・10月1日☎～令和7年2月28日（金）の間に購入したもの
- ・市が認める安全基準を満たす認証のあるもの

◆申請 生活課へ申請書および必要書類を持参

※申請書類は生活課または同課ウェブページから入手

※詳しくは、生活課ウェブページをご覧ください。



申請・問合せ 生活課（2階） ☎ (20) 1505 FAX (20) 1600

「市民カレッジ」視聴会を開催します！

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として開催する「市民カレッジ」について、参加できない方のためにスクリーン等を使用した視聴会を開催します。
当日撮影した講演内容となりますので、視聴を希望する方はぜひご参加ください。

視聴会

	日時	内容	申込期限
第4回	10月27日◎ 10時～12時	テレ朝出前講座～ニュース番組の舞台裏～ (10月3日開催分)	10月24日◎
第5回	11月24日◎ 10時～12時	相続登記の義務化と相続土地国庫帰属制度について (11月7日開催分)	11月21日◎
第6回	12月22日◎ 10時～11時30分	終活支援セミナー (12月13日開催分)	12月19日◎

- ◆場所 市役所1階102会議室
- ◆費用 無料
- ◆定員 各回40人程度（申込順）
- ◆申込 窓口・電話・申込フォームにて



▲申込フォーム



※各回とも申込者がいない場合は中止します。
※荒天や災害、その他事情により中止となる場合があります。

申込み・問合せ 生涯学習課（9階） ☎(20)1559 FAX(20)1607

図書館休館のお知らせ

図書館は、利用者の利便性の向上や施設の充実を図るため、令和7年3月21日◎に茂原ショッピングプラザアスモ2階に新図書館として開館する予定で準備を進めています。

移転準備のため現図書館は、10月末をもって休館します。休館中にご不便をお掛けいたしますが、図書室のある公共施設をご利用ください。

※休館中の新刊等、新聞、雑誌の取り扱いについては、今後、広報もばらや生涯学習課ウェブページ等でお知らせします。

【図書室のある公共施設】

東部台文化会館、公民館（鶴枝・本納）、各福祉センター（豊岡・五郷・豊田・二宮・東郷）

問合せ 生涯学習課（9階） ☎(20)1559 FAX(20)1607

イノシシを見かけたら注意！！

近年、山間部だけでなく、市街地にまでイノシシの出没が相次いでいます。幸いにも市内では人身被害が起きていませんが、今後起こる可能性がないとは言えません。イノシシ対策は行政だけでは限界があります。草むら、やぶ等のイノシシの隠れ家の存在や、生ごみの放置、放任果樹などはイノシシ出没の原因となりますので、住民の皆さんも環境管理にご協力をお願いします。

もし、イノシシに出会ってしまったら

イノシシは非常に臆病な動物で、私たちがイノシシを怖いようにイノシシも人を怖がっています。相手（人）が自分（イノシシ）より弱いと判断すると、大胆になる可能性があります。絶対に背中を見せないようにし、慌てて逃げないようにしてください。

！ 目撃した場合

イノシシは昼間行動する昼行性の動物です。目撃したら近づかず、興奮させないように静かにイノシシから見えない場所に避難しましょう。

！ ウロウロ歩いている場合

イノシシの活動のほとんどは摂食活動です。ウロウロしているイノシシに出会ったら、食べ物を探していると考え、落ち着いて動きを観察し、一定の距離を保ちながら冷静にその場を離れましょう。

！ 疾走している場合

イノシシが何かに驚いて逃げていると考えられます。通り道をふさがないように注意して、落ち着いてその場を離れましょう。

※市では、目撃情報を受けたイノシシを直接駆除できませんのでご了承ください。

問合せ 農政課（6階） ☎(20)1526 FAX(20)1604

全面リフォームした市営上茂原西住宅1号棟 新規入居者を募集中！！

- ◆募集住宅 市営上茂原西住宅1号棟 3階建て
間取り 2LDK
家賃 月30,000円程度 ※所得等により変動あり

- ◆住所 上茂原172番地
- ◆申込方法 建築課にて申し込み※申込多数の場合抽選
- ◆申込資格

- ①家族で同居すること（単身者不可）
- ②現に住宅に困窮していること
- ③茂原市に住民登録があること、または勤務先を有していること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤連帯保証人がいること
- ⑥年間の収入が定められた基準の範囲内であること

- ◆入居時期 契約手続き完了後、順次入居
- ※詳しくは建築課ウェブページをご覧ください。



問合せ 建築課（8階） ☎(20)1588 FAX(20)1606



マイシティモバラ

このコーナーでは、市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

8/21 大道芸で園児をお祝い

朝日の森保育所 ボランティアで大道芸披露

五郷福祉センターで大道芸を練習している4人が、朝日の森保育所のお誕生会で日頃の成果を披露し、園児をお祝いました。福祉こどもまつりや郡内保育所等でも披露した経験がある4人は、この日も子どもたちに喜んでもらおうと傘回しやオカリナ演奏を行いました。

子どもたちは声を出したり手を叩いたり、普段見ない光景に大興奮。子どもから大人まで、みんなが笑顔になり心温まるお誕生会になりました。



▲元気よく子どもたちにあいさつ！



▲ぬいぐるみが回って大喜び♪



▲南京玉すだれにみんな夢中☺

9/2 優れた施工技術称える

令和6年度茂原市優良建設業者表彰式

令和5年度に完成した本市発注の工事81件の中から、優良な成績を収め、他の模範となる工事を施工した建設業者を表彰しました。

今回受賞した建設業者は次のとおりです。

【土木工事部門】

(株)三枝組：内水対策関連工事（東茂原その2）

【その他工事部門】

飯島工業(株)茂原営業所：

東部台文化会館体育センター空調設備設置工事



▲受賞者と記念撮影を行いました



▲日没が早くなるので気を付けてくださいね

仕事の適正を認識

インターンシップ

県内大学生の1人が、インターンシップで総務課と秘書広報課、生活課の業務を5日間体験しました。生徒は将来人の役に立つ仕事に就きたいと考え、市役所の仕事自分が自分に適正があるのか、必要なビジネススキルは何かを知りたいと思い希望したとのこと。

生活課の業務では、茂原駅で職員と一緒に交通事故防止の啓発活動を体験。初めは緊張した様子でしたが、通行人に何度も交通安全の呼び掛けを続けるうちに次第に表情が和らぎ、反射ストラップとチラシ200セットを笑顔で配布することができました。



お知らせ

歯周病検診のお知らせ

◆日時 11月21日(土)

※受付時間については、申込後、個別にご案内します。

◆場所 保健センター

◆対象

令和6年4月1日時点で20

歳・30歳・40歳・45歳・50歳・

55歳・60歳・65歳・70歳・75

歳・80歳の市民

◆内容

歯科診察、歯科相談、個別

ブラッシング指導

◆費用 500円

※要予約

◆申込み・問合せ

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865



高齢者のインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種費用を助成します

冬に流行するインフルエンザは、症状だけでは新型コロナウイルス感染症との判別が難しく同時流行が懸念されま

すので、予防接種を検討してみましよう。

◆インフルエンザワクチン

◆対象 令和6年12月31日時点で満

65歳以上の方

◆助成金額 3千円

※助成金額を超えた額は自己負担

◆実施期間

10月1日(火)～令和7年1月

31日(金) (休診日は除く)

◆新型コロナウイルスワクチン

◆対象

令和7年3月31日時点で満

65歳以上の方

◆助成金額 1万1300円

※助成金額を超えた額は自己負担

◆実施期間

10月1日(火)～令和7年3月

31日(金) (休診日は除く)

◆共通事項

60歳以上65歳未満の方で心

臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方も対象となりますので、接種前にお問い合わせください(障害者手帳の写しが必要です)。

令和6年10月1日で満65歳以上の方には9月末に予防票を送付しています。期間中に65歳になる方には誕生日を過ぎてから予防票を送付します。

◆問健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

◆感染症対策を徹底しよう!

冬はさまざまな感染症が流行しやすい季節です。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症を予防するためには、次のことが大切です。

・手洗いうがいを小まめにしましょう

・マスクの着用を含む咳エチケットを心掛けましょう

・日頃から十分な栄養を取り免疫力を高めましょう

◆問健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

みんなでノルディックウォークを開催します

2本のポールを使って歩く「ノルディックウォーク」は、上半身を使うことから、運動量が増える特長があります。

ポールを使用しない方の参加も歓迎です。推進員と一緒にポールを使って歩いてみませんか?

◆日時

①10月22日(火)、②11月12日(火)、③12月10日(火)

9時30分～12時

(受付9時15分)

◆内容(コース)

①本納城主の眺めを味わおう

約5km

②ぐるっと豊田散策

約5km

③掩体壕に行ってみよう

約7km

◆集合場所

①本納公民館

②豊田福祉センター

③東郷福祉センター

◆対象 市内在住者

◆定員 各回25人(申込順)

◆費用 保険料100円

持ち物

飲み物、タオル、動きやすい服装・運動靴(雨天時は室内靴)、ポール(100円でレンタル可。数に限りがあり、種類は選べません)

◆申込み・問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

◆医療公開講座の開催について

◆日時 10月12日(土)

14時～15時30分

◆場所 塩田記念病院

(長生郡長柄町国府里550-1)

◆内容

「がんとサイバーナイフのお話し」

サイバーナイフセンター部長・

肝臓内科部長 大木隆正

・「免疫アップ食事術」

栄養科管理栄養士

戸矢静華

◆定員 60人

◆費用 無料

※要予約

◆申込み・問合せ

塩田記念病院 申込み専用

ダイヤル ☎(35)0031

在宅寝たきり者等歯科保健事業を実施しています

市では茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

これにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

◆対象

- ・65歳以上の寝たきりの方
- ・障害などにより外出困難な方
- ※いずれも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く。

◆内容

- ・口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健事業
- ・歯周疾患、むし歯などに対する応急処置
- ・往診歯科医療の必要性の把握

(市内の協力歯科医師が訪問)

◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。

なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

保健センター
☎(25)1725 FAX(25)1865

里親制度説明会に参加しませんか?

里親制度を広く知っていただくため、里親制度説明会を開催します。里親になりたい方、里親について知りたい方は、お気軽にご参加ください。

◆日時

11月16日(土)13時~15時

◆場所 総合市民センター

◆申込

QRコードにて



※要予約

☎子ども家庭サポートセンター

0470(28)4288

令和7年度介護相談員を募集します!

◆内容

介護相談員は、特別養護老人ホームやグループホームなど、介護サービスを提供している施設等を訪問し、利用者から受けた相談内容を事業者へ橋渡しすることで、利用者への疑問や不満、不安の解消を図り、サービスの質を向上させることを目的としています。

介護相談員になるために、

資格や実務経験は必要ありません。研修を受講することで、どなたでも介護相談員として活動することができます。

※令和7年度研修は、開催日程等が未定となっております。詳細が分かり次第ご案内します。そのため、案内する方は、事前にご連絡をお願いいたします。

資格や実務経験は必要ありません。研修を受講することで、どなたでも介護相談員として活動することができます。

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因になります。それらを防止するためにも、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

◆活動時間

訪問1回当たり2時間程度

※訪問施設や日程は要相談

◆高齢者支援課

地域包括支援室(2階)

☎(20)1583 FAX(20)1610

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

○法定検査(年1回)

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○清掃(年1回以上)

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○法定検査(年1回)

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

・(公社)千葉県浄化槽検査センター ☎043(246)6283に申し込み、受検してください。

合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

○保守点検(年3回以上)

機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

○法定検査(年1回)

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

○法定検査(年1回)

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○清掃(年1回以上)

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○法定検査(年1回)

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

・(公社)千葉県浄化槽検査センター ☎043(246)6283に申し込み、受検してください。

合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

○保守点検(年3回以上)

機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

○法定検査(年1回)

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○清掃(年1回以上)

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

○法定検査(年1回)

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

・(公社)千葉県浄化槽検査センター ☎043(246)6283に申し込み、受検してください。

合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

茂原市合併処理浄化槽設置整備事業補助金のご案内

市では、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、設置費用の一部を補助します。

◆補助上限額

区分	単独処理浄化槽からの転換	くみ取り便槽からの転換
5人槽	612,000円	532,000円
6~7人槽	694,000円	614,000円
8~10人槽	828,000円	748,000円

詳しくはお問い合わせください。

☎環境保全課(6階)
201504 FAX(20)1604



「定額減税補足給付金（調整給付）」の申請はお済みですか？

申請期限を過ぎると給付を受けられませんので、申請をする方はお急ぎください。

◆申請期限 10月31日(木)
【申請・問合せ】
〒297-18511

茂原市道表1

定額減税補足給付金事務局
(2階)

【コールセンター】

☎0120(68)3047

※11月29日(金)

8時30分～20時

シニア向け

スマートフォン教室

◆日時

①12月3日(火)、②12月19日(木)

9時30分～11時30分

◆場所

①東郷福祉センター

②二宮福祉センター

◆内容

①スマホの基本とLINE体験

②スマホの基本と防災対策

※練習用スマホによる受講

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人(申込順)

◆費用 無料

◆申込

10月21日(日)10時～11月18日

⑩17時までに電話にて

問総務課(4階)

☎(20)15119 FAX(20)16002

10月15日(火)～21日(日)は

違反建築防止週間です

期間中は、公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物等の安全性の確保に関する敷地や構造などについてのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまふ場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

問建築課(8階)

☎(20)15888 FAX(20)16006

旧中の島保育所貸付に係る公募型プロポーザルを実施します

令和4年3月に閉園した旧中の島保育所について、民間事業者に貸付するため、公募型プロポーザルを実施します。

詳しくは管財課

ウェブページをご覧ください。

◆対象物件

茂原市下永吉786番

(旧中の島保育所)

土地および建物

◆参加資格確認書類提出期限

11月1日(金)

問管財課(4階)

☎(20)1520 FAX(20)16002



第16回子どもあそびひろば

昔あそびや工作あそびなどを体験できる楽しいイベントです。親子で一緒にあそびを楽しみましょう。

また、「もばらハロウィンフェスタ」も行います。

◆日時

10月27日(日)10時～15時

◆場所

茂原ショッピングプラザ

スモセンターコートおよび茂原住宅公園駐車場

※雨天時はセンターコートのみ

◆内容

昔あそび、コマ&こま工作、ゲーム、工作あそびなど

◆主催

NPO法人ナルク茂原「いちごの会」、もばら街育プロジェクト

問NPO法人ナルク茂原「いちごの会」

☎・FAX(26)5229

赤い羽根共同募金にご協力ください



今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、集まった募金の7割が市内の子どもたち・高齢者・障がいのある方・生活困窮者への支援活動に、3割が県内の福祉施設・団体の活動支援や災害支援に役立てられます。

募金活動は、街頭・学校・職場などさまざまな場所で行います。皆さんのご協力をお願いします。

問千葉県共同募金会茂原市支会(茂原市社会福祉協議会内)
☎(23)1969 FAX(23)6538

今月の納期

●市県民税・森林環境税（第3期）

●国民健康保険税（第4期）

■納期限は、10月31日(木)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和34年10月2日～昭和34年11月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。10月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和24年11月2日～昭和24年12月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	10月10日(木)・22日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	10月25日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	10月8日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 10月24日(木) 13時～16時／本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)10月23日(火) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)10月7日(日)、11月5日(火) 9時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■歯科相談 ・栄養相談	(要電話予約)10月7日(日)、11月5日(火) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)10月18日(金) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	10月24日(木)(令和6年4月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	10月15日(火)(令和5年4月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階) ☎(20)1573
■2歳児歯科健康診査	10月17日(木)(令和4年4月～5月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階) ☎(20)1573
■3歳児健康診査	10月16日(水)(令和3年4月生)／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階) ☎(20)1573
■こころの 健康相談	(要電話予約)10月21日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	10月4日(金)・18日(金)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	10月4日(金)・10日(木)・18日(金)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター(8階)相談専用電話 ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝10月24日(木)／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510



名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
① 茂原市中国語学習会	毎週日曜日	中級13時～15時 初級15時～17時	中国人講師による簡単な中国語会話の学習／対象＝一般／費用＝3カ月10,000円	総合市民センター4階	☎090(8743)7725 長野
② 音楽文化塾「赤い鳥」	第1・3日曜日	10時～12時	童謡・唱歌・わらべ歌を楽しみながら次世代に歌い継ぐ／対象＝小学2年生以上(小学生は保護者同伴)／費用＝月2,500円(高校生以下は月1,500円)	総合市民センター	☎090(2633)2987 神明
③ 房総発明研究会	第4日曜日	13時～15時	アイデアの創出から具体化、商品化まで／対象＝一般／費用＝月500円	総合市民センター	☎080(5400)5921 大塚
④ キャッツAI	第1月曜日	13時30分～15時30分	趣味を通してパソコンを楽しく学び、仲間作りをしませんか？Wi-Fiのあるところでインターネットを学び、現代社会に追いついていくことを目的としています／対象＝ノートパソコン(Windows10以上)を持参でき、キーボード入力ができる方／費用＝月2,000円	東郷福祉センター	☎090(5312)9592 西周
	第3月曜日	10時～12時 または13時30分～15時30分			
⑤ フラサークル Lino (リノ)	第2・4金曜日	15時～16時30分	健康のため基礎からゆっくりフラを楽しんでみませんか？／費用＝月2,000円(体験無料)	東部台文化会館	☎080(5983)5077 島津
① NPO法人ディーセント・ライフ	10月2日(※)	10時～13時	フードドライブ(フードロス削減)ご家庭の不要な食品を集めます※11月で終了／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎080(1088)1359 牧
② 第39回もばら音楽祭	10月6日(日)	14時開演 (13時30分開場)	茂原市出身のソプラノ歌手、鳥海仁子と仲間たち／費用＝一般3,000円、高校生以下1,500円(全席自由)	東部台文化会館	☎090(9204)1950 比留川
③ 骨董がらくた市とフリーマーケット	10月12日(土)・26日(土)	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
④ 行政書士による無料相談会	10月12日(土)	10時～16時	相続手続き、遺言書作成、農地法・宅地開発手続き、成年後見等暮らしの事、建設業など各種許可申請／対象＝一般／費用無料／申込不要	茂原ショッピングプラザアスモ	☎090(3211)5208 千葉県行政書士会 長夷支部 竹村
⑤ 子どもふれあい食堂 しょうじゅの里	10月12日(土)	12時～14時 (11時50分開場)	子どもとシニアのふれあいを旨とする居場所です。30食用意。誰でもお越しください／メニュー＝季節の料理・副菜・スープ・デザート／費用＝高校生まで無料、大人500円	社会福祉法人 しょうじゅの里茂原	☎(22)3007 もばら地域包括支 援センター 渡邊・石川
⑥ 子ども食堂 米くらぶ	10月13日(日)	11時～	おにぎり炊き出し、食材配布(食材がなくなり次第終了)※12月で終了／対象＝12歳以下のお子さんがある家庭／費用無料	茂原市高師2234-2 (パシオス前)	☎080(1088)1359 牧
⑦ ちえの和「ほへみ」	10月17日(※)	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。10月のテーマ:1日何回笑っていますか？／対象＝一般／費用無料	市役所2階 市民コナエ	☎090(8432)6707 村瀬
⑧ 第26回東千葉メディカルセンター市民公開講座	10月17日(※)	15時～16時 (受付14時45分～)	演目＝耳が聞こえにくいと認知症になりやすい！？／演者＝東千葉メディカルセンター耳鼻咽喉科医長伊藤江里奈医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカルセンター (東金市丘山台3丁目2-6)	☎(50)1199 東千葉メディカル センター
⑨ 裁判所の調停委員・弁護士による調停手続相談会	10月20日(日)	10時～15時	夫婦・親子・相続・金銭貸借・土地建物・近隣関係などの紛争を、話し合いで解決する「調停手続」についての相談を受け付けます(訴訟中・調停中は不可)／費用無料／予約不要	総合市民センター	☎(42)3531 千葉地方・家庭裁 判所一宮支部
⑩ 子ども食堂すまいるステーション	10月20日(日)	12時～14時	茂原市で最初に立ち上げた子ども食堂です。50食用意。折り紙教室などイベントあり。高校生・大学生のボランティア活躍中・歓迎／メニュー＝ポーク・チキンカレー、副菜、デザート／費用＝高校生まで無料、大人300円	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
⑪ 合唱の祭典	10月20日(日)	15時開演	指揮＝菅谷君夫、出演＝月曜会コーラス、リーダー＝ハーフェン、コーロ＝ドルチェ、茂原室内合唱団、コール＝リーリエ／入場料＝1,000円(全席自由)／チケット＝東部台文化会館	東部台文化会館	☎090(4702)0901 上田
⑫ 大網キリスト教会チャリティフェスティバル	10月26日(土)	10時～13時	バザー、チャプチェ、ケーキ、キムチ、子どもコーナー 他	大網キリスト教会 (茂原市高田528-3)	☎(34)1678 亀田
⑬ みんな集まれ！とよだまつり	10月27日(日)	9時30分～12時30分	子ども神輿、餅つき体験、模擬店・縁日の開催 他	豊田小学校	☎090(1402)6257 豊田地区まちづくり 協議会 富田
⑭ 音楽ボランティアたんぼの会 第19回レクチャー	10月27日(日)	14時～16時30分	「愛唱歌読本II」歌いながら知るを楽しむ／ピアニスト＝石渡恵美／対象＝一般(中学生以上)／費用＝参加費500円、資料代500円／要申込	総合市民センター	☎080(5439)9474 新村
⑮ チェロ大好き！コンサート	11月10日(日)	14時開演 (13時30分開場)	プロ独奏から40名の大合奏まで／演目＝パッパ：無伴奏チェロ組曲より(独奏)、ラヴェル：ボレロ(大合奏)他 費用無料	東金文化会館	☎(36)3774 ゴージュ音楽院
⑯ 茂原混声合唱団「四季」第24回定期演奏会	11月17日(日)	14時開演 13時30分開場	J.S.バッハ「主よ、われ汝を仰ぎ望む」(弦楽合奏付)、木下牧子「二十億年孤独」他／対象＝一般／費用＝1,000円／チケット＝東部台文化会館	東部台文化会館	☎090(4743)4150 吉野
⑰ つるでリースを作ろう	12月8日(日) (雨天中止)	9時～12時30分	山に入って自分でつるを採取し、リースを作ってみませんか？／対象＝一般(小学生以下は保護者同伴)／定員＝20人(申込順)／費用＝300円／持ち物＝剪定ばさみ、軍手、寒くない服装、弁当	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター
⑱ もちつきをしよう	12月15日(日) (雨天中止)	9時30分～12時30分	臼ときねで餅つきをしてみませんか？子どもと一緒に餅つきを楽しみましょう／対象＝子どもと保護者／費用＝一家族800円／定員＝30人(申込順)／持ち物＝頭巾、マスク、エプロン、寒くない服装		
⑲ おかざりを作ろうA	12月22日(日)	9時～12時	わらを使って、お正月の鳥居型お飾りを作ります(初心者向き)／対象＝中学生以上／費用＝500円／定員＝15人(申込順)／持ち物＝植木ばさみ、軍手、寒くない服装		
⑳ おかざりを作ろうB	①12月24日(※) ②12月25日(※)	9時～12時	わらを使って、お正月のお飾り(輪飾り)を作ります／対象＝中学生以上／費用＝500円／定員＝各回15人(申込順)／持ち物＝植木ばさみ、軍手、寒くない服装		
㉑ 令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業	①令和7年1月17日(※)～23日(※) ②令和7年3月1日(※)～9日(※)		戦没者の遺児が旧戦域の住民と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で交流し、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行う／対象＝戦没者の遺児／費用＝10万円程度／申込＝①11月15日(※)、②11月1日(※)／詳しくは要問合せ	①台湾・パシフィック ②マーシャル諸島	☎043(488)4430 千葉県遺族会事務局
㉒ 令和6年度後期技能検定			受付期間＝10月7日(日)～18日(金)／試験日＝12月5日(※)～令和7年2月16日(日)の間の指定する日／職種＝1級、2級、3級(一部職種)は、鍛造、工場板金など37職種48作業、特級は鍛造、金属熱処理など25職種／受検資格＝原則として各職種とも所定の実務経験が必要／詳しくはホームページ(https://chivada.or.jp)をご覧ください。		☎043(296)1150 千葉県職業能力開発 協会 技能検定課
㉓ 公共職業訓練受講者(1月生)募集			再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶための職業訓練を実施しています／訓練科名＝①溶接技術科、②電気設備メンテナンス科、③生産システム・ネットワーク技術科／定員＝①15人、②28人、③24人／受講料無料(テキスト等の費用は自己負担)／訓練期間＝①＝6カ月、②③＝7カ月／募集期間＝10月16日(※)～11月20日(※)／対象＝再就職を希望する方／申込＝住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)／説明会＝11月12日(※) ※要予約、ポリテクセンター千葉に電話にて申し込み	ポリテクセンター千葉	☎043(422)4810 ポリテクセンター 千葉訓練第一課
㉔ ポリテクセンター君津			ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職中の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っていきます／詳しくは、ホームページ(https://www.3jeed.go.jp/kimitsu/poly/)をご覧ください。	ポリテクセンター君津	☎0439(57)6313 ポリテクセンター 君津訓練課

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(12月1日号 原稿締切10月15日(※))
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

自転車の代わりに置こう思いやり

10月1日(火)～11月30日(土)



安全できれいな街づくりにご協力ください

駅周辺での自転車や原動機付自転車の不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなる他美観を損ない、また緊急時には避難・救助の妨げになるなど深刻な問題につながります。

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買い物などで自転車等を使用するときは、各自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場に駐車して、放置自転車のない安全できれいな街づくりにご協力ください。

自転車等が撤去された場合は

茂原駅と新茂原駅の周辺に定める放置禁止区域を中心に、道路などの公共の場所に放置されている自転車等を随時撤去しています。撤去した放置自転車等は、第4自転車駐車場（一部は第5自転車駐車場）に保管しています。返還に際しては、撤去・保管料として、自転車は1台につき1,000円、原動機付自転車は1台につき2,000円が必要です。



問合せ 都市計画課（8階） ☎(20)1546 FAX(20)1606

文芸コーナー

短歌

夜の浜辺二人で歩く恋ロード

光る砂浜きらめく渚

奥入瀬を訪ねて久し紅葉狩り

脳裏に焼きつくまつかな景色

植え替えて彼岸に咲く花巡り来る

地球の摂理を花瓶に活ける

夜中まで暑き外気に月白く

花壇の何処か蟋蟀は鳴く

俳句

夕暮の海に残れる蝉の声

杉山のぼっかり空いて天高し

川柳

千羽鶴折り目折り目にある命

絶景をスマホに見せて旅終わる

大阪万博忘れないでと指を折り

うたい手の生きた昭和がにじむ歌

同級生思い出話しに夜も更ける

今田 秀子

時女 礼子

秋葉 智恵子

山本 明美

伊藤 薫

村杉 千恵子

福田 研治

千葉 加津子

高山 英子

木原 一成

横田 清

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。





いきいき仲間たち

「心・技・体」で勝利をつかめ!

茂原市スポーツ少年団 東部台ジュニアバドミントンクラブ

茂原市スポーツ少年団に加盟する「東部台ジュニアバドミントンクラブ」。市内のバドミントン競技人口を増やすことを目標に平成23年に設立され、現在は市内の小中学生を中心に13人のチームで週3日、東部台文化会館の体育センターで元気に活動しています。チームメイト同士仲が良いため、辞める子が非常に少なく、明るい雰囲気が特徴のチームです。

監督の森澄^{もりすずな}さんは、自身が20代の時に千葉県総合選手権を2連覇したことがある経歴の持ち主で、チームのみんなを県トップレベルの選手に育てるため、日々精力的に指導しています。「指導をする上で大切にしているのは心・技・体を育てること。成長に欠かせない重要な要素」と熱く語り、プレー中に気付いた良い点や反省点などを積極的に声掛けすることで心を育て、経験豊富な技術指導で技を育て、けがをしないための筋力トレーニングを取り入れることで

を育てるなど将来を見据えた指導をしています。森澄さんは日々の練習の成果を発揮するため、試合の機会も多く設けており、チームとして年10回程度大会にも出場しています。

そして今年、チームとしての頑張りが実を結び、千葉県スポーツ少年団のシングルス大会で優秀な成績を収め県代表の6人に選出された子を輩出。千葉県選抜チームの関東大会での3位入賞に大きく貢献しました。

勝利をつかむため日々練習に励む「東部台ジュニアバドミントンクラブ」。今後の益々の活躍に期待です。応援をよろしくお願いします!



▲もっともっと強くなるぞ!

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メールをご利用ください



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	10月27日① 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
10月6日①	長島医院 ☎(42)8800	穴倉病院 ☎(24)2171
10月13日①	大木医院 ☎(23)2546	菅原病院 ☎(25)1171
10月14日①②	茂原中央病院 ☎(24)1191	おゆみの中央病院 茂原クリニック ☎(25)7755

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和6年9月1日現在

- 総人口 86,021人 ●世帯数 42,051世帯
- 男 42,569人 ●女 43,452人

【8月中の動き】

- 転入 253人 ●転出 191人 ●出生 36人 ●死亡 114人